


監 査 報 告 書

学校法人 大阪福島キリスト学園
理事 長 日下部 恵二 殿

平成 28 年 5 月 22 日、私立学校法第 37 条（第 3 項）及び寄附行為第 16 条の規定に基づいて、平成 27 年度決算にかかる事業報告、決算報告及び関係諸帳票、証拠書類並びに理事の業務執行の状況について監査したところ、その事業の執行及び財務諸表の内容は、適正であることを認めます。

平成 28 年 5 月 28 日

監事 藤井 忠勇 

監事 杉浦 宮子 